



八幡小学校3年生21名が総合的な学習の時間の中で、キャップハンディ体験に取り組みました。
白杖・車いす体験をとおして協力してたすけあい、人に対する思いやりのこころを育むきっかけづくりになりました。

キャップハンディ体験：本会事業計画のひとつである「ひとにやさしいまちづくり」の推進のため、思いやりを持って人と接することや相手の立場になって考えることの大切さに気づききっかけづくりとして取り組んでいます。

令和5年度 花巻市金婚慶祝事業開催のお知らせ

永年連れ添ったご夫婦が、金婚式(50周年)を迎えるにあたり、これまでのご活躍に感謝とお祝いの気持ちを込めて、お二人のために記念写真撮影会と記念品の贈呈を行います。

開催は11月22日(水)の予定です。

詳細につきましては、8月1日発行の「はなまき社協情報」と合わせて配布するチラシをご覧ください。



令和4年度の記念写真撮影会の様子

本会では、高齢者・障がい者・児童の相談に対し、専門の資格を有する相談員等が対応いたします。
「どこに相談したらよいかわからない」とお困りの方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

ボランティア・地域福祉活動のこと

- ・ボランティアに関することや保険等の相談
- ・地域のサロン立ち上げに関する相談
- ・近所に心配な人がいる…
- ・ひとり暮らし高齢者の見守りについて
- ・福祉について勉強したい！
- ・みんなが楽しめるレクリエーション用品を貸してほしい！
- ・被災者に寄り添う支援や相談
- ・地域の子ども達を見守りたい！

■ ボランティアセンターや地域福祉訪問相談事業があります。

■ 地域福祉コーディネーターや社会福祉士等が相談対応いたします。

■ 子ども達への福祉教育や放課後の居場所づくりなどの支援もおこなっています。

花巻本所	41-8739
大迫支所	48-4111
石鳥谷支所	45-4666
東和支所	42-3151

お金の管理などに関すること

- ・最近物忘れが…近くに身寄りもないし、これからのお金の管理が不安…
- ・離れて暮らしている両親が心配…お金の管理ができていないかしら？
- ・障がいのある家族の日常的な金銭管理をお願いしたい

■ 日常生活自立支援事業や権利擁護に関する相談のほか、法人後見事業について説明します。

■ 社会福祉士や専門の職員が相談対応いたします。



花巻本所	41-8739
大迫支所	48-4111
石鳥谷支所	45-4666
東和支所	42-3151

高齢者・介護に関すること

- ・介護について、詳しく教えてほしい！
- ・介護保険の申請は、どこで手続きしたらいいの？
- ・福祉サービスってどんなものがあるの？
- ・突然のケガで、車いすや介護ベッドが必要になった

■ 地域包括支援センターが設置されています。

■ 保健師や看護師のほか、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職員が相談対応いたします。



花巻中央包括	24-7246
花巻西包括	29-4873
大迫包括	29-4856
石鳥谷包括	41-4012
東和包括	29-4817

生活のお金に関すること

- ・収入が減って、生活資金に困っている
- ・働きたいけど、なかなか仕事が決まらない
- ・将来のために家計を見直したい！
- ・今日食べるものがない…

■ 生活福祉資金、生活困窮者自立支援制度、フードバンク等があります。

■ 職業紹介責任者、ファイナンシャルプランナー等の専門職員が相談対応いたします。



総合相談室（花巻市役所新館1階） 22-6708

障がい者・障がい児に関すること

- ・障がいのある方や、そのご家族の方の相談
- ・障がいのあるかたの活動や交流、居場所の提供

障害者相談支援事業所あけぼの
障害者地域活動支援センターあけぼの 21-1813

- ・自分にあったペースで働きたい！

障害者就労継続支援B型事業所 21-1812

■ 精神保健福祉士等の専門職員が相談対応いたします。

- ・お子さんの発達や、言葉の遅れ等に関する相談
- ・放課後や休業日の活動場所や見守りの場所はどこがあるの？

児童発達支援センター・相談支援事業所
イーハトーブ養育センター 21-3771

■ 保育士・看護師・相談支援専門員等、専門職員が相談対応いたします。

●生活福祉資金利用のご案内

生活福祉資金の貸付制度は、ほかの貸付制度が利用できない、低所得世帯、障がいのある方が属する世帯、高齢者の方が属する世帯へ、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。

利用対象

低所得世帯

世帯収入が一定基準以下の世帯
(一定基準とは、概ね市町村民税非課税世帯、または生活保護法に基づく生活保護基準額の1.7倍)

障がい者世帯

身体、知的、精神に障がいがあり、それぞれの手帳の交付を受けている者の属する世帯

高齢世帯

65歳以上の高齢者の属する世帯

生活保護世帯

生活保護を受けている世帯

資金種類

総合支援資金

失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯が対象

福祉資金福祉費

低所得世帯、障がい者世帯、または高齢者世帯に対し日常生活を送る上で、または自立生活に資するために一時的に必要なであると見込まれる費用

福祉資金緊急小口資金

緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合に、一時的な費用(上限10万円)を貸し付ける資金

教育支援資金

高校、短大、大学等への就学に際し必要な経費「教育支援費(授業料、定期代等)」と「修学支援費(入学金、制服、教科書等)」の2つがあります。

不動産担保型生活資金

市町村民税非課税世帯の高齢者のみの世帯を対象に、今お住いの居住用不動産を担保に生活費を貸し付ける資金

要保護世帯向け不動産担保型生活資金

生活保護を受給している高齢者世帯を対象に、今お住いの居住用不動産を担保に生活費を貸し付ける資金

貸付条件

連帯保証人

原則として1名

貸付利率

連帯保証人を立てた場合は「無利率」

連帯保証人を立てない場合は「年1.5%」

※返済期間内に返済が完了しない場合は、残元金に対し延滞利息が発生します。

問合せ先

花巻市社会福祉協議会 総合相談室
(花巻市役所新館1階) TEL 22-6708

※待ち時間が短く済むよう、
事前予約をおすすめします。

守秘義務は厳守します。
安心してご相談ください。



あんしんねっと 日常生活自立支援事業のご案内

日常生活自立支援事業とは高齢の方や障がいのある方が地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それにともなう日常的金銭管理などを行う事業です。

利用者



認知症や知的・精神障がい等により日常生活を営むうえで、必要な福祉サービスを自分の判断で利用することが難しい方が対象です。

専門員(社協職員)

- 相談から支援計画の作成
- 利用契約の締結
- 援助内容の検討、モニタリング



支援員(社協職員)

- 金融機関での現金払い戻し
- 公共料金、医療費、施設利用料などの支払い
- 本人が作成した書類などの提出…など



サービス利用手続き

①問合せ・受付

②相談・打合せ

③契約書・支援計画の作成

④契約

サービスが開始されます

利用料について

相談や支援計画の作成にかかる費用は無料ですが、福祉サービス利用援助、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。1回1時間あたり、おおむね1,300円です。※生活保護を受けている方は無料です。

安心してご利用いただくために、利用者と社会福祉協議会の契約内容を審査するための契約締結審査会やサービスの適正さを監督するための運営監視小委員会が設置されています。これらは、法律、医療、福祉の専門家と当事者団体などで構成し、適正な事業運営に努めています。

● 地域における公益的な取組みについて

花巻市出前講座に登録しています

「地域における公益的な取組」とは、社会福祉法人の責務として、地域のニーズに率先して対応し、社会福祉法人本来の役割を明確にすることで、地域においての信頼性を向上させ存在価値を高めるものです。

当法人を含む市内社会福祉法人では、地域共生社会の実現をめざし、多種多様な取り組みを展開するとともに、花巻市ふれあい出前講座に講師登録し、ふくしに関する体験会や学習会を市民の皆さまに向けて実施しています。



思いやり障がい体験

- ・車いすの使い方のほか、乗り方・サポート方法を体験します。
- ・視覚障がいについて理解を深め、ガイドの基本を体験します。

問合せ先

本所地域福祉課
電話：41-8739



いたわり高齢者体験

特殊装具を着用し、老化にともなう筋力の低下や、からだの変化などを体験します。

問合せ先

本所地域福祉課
電話：41-8739

住民で支える地域共生社会を考える (本会が担っている業務の紹介)



- ・地域福祉懇談会
- ・地域の協力による365日の見守り活動
- ・ふれあいサロン
- ・災害ボランティアセンター
- ・権利を守るための各種支援事業について

問合せ先

本所地域福祉課
電話：41-8739

終活講座

ご自身やご家族の終活を考えると同時に、終活ノートを作成。(終活ノートを差し上げます。)



問合せ先

社会福祉法人 東和仁寿会
電話：44-3113

もしものために備えませんか？

人生を自分らしく生きるため、自分の思いを伝えられるよう「私の覚え書きメモ」の活用について説明します。



問合せ先

各地域包括支援センター

花巻中央 電話：24-7246 石鳥谷 電話：41-4012
花巻西 電話：29-4873 東和 電話：29-4817
大迫 電話：29-4856

高齢者の権利を守る (権利擁護)

寸劇などで、制度をわかりやすく解説します。



なお、上記 ふれあい出前講座 のお申し込みは、花巻市生涯学習課です。講座内容などの詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。



申込み先 花巻市生涯学習部生涯学習課 生涯学園都市会館 (まなび学園) 電話：23-4234

ふくし体験サポートボランティア 大募集

本会ボランティアセンターでは、「ともにたすけあい安心して暮らすことができるまちづくり」をめざし、ボランティアの育成と普及啓発に努めています。

この取り組みのひとつである、キャップハンディ体験は、主に市内の小中学校の生徒を対象に、体験をとおして「ふくし」に関心を持つきっかけづくりとして行っています。

※詳しい内容は本会ホームページのほか、右記へお問合せ下さい。

活動内容

ふくし体験授業の際のサポートと子どもたちの見守り

対象

・子どもたちに向けたふくしに関する普及活動に関心のある方
・現地までご自身で来ることができる方
・子どもたちと一緒に体を動かせる方

申込み・問合せ先

本所地域福祉課 電話：41-8739

●ふれあいいいききサロン

～身近な場所に憩いの場をつくりませんか？～

ふれあいいいききサロンは、地域で生活されている方々が誰でも気軽に参加できる「集いの場」です。高齢者・障がい者・子育て中のママパパなど、年齢性別問わず、サロンの立ち上げや参加ができます。

地域の方とのつながり

ご近所の方と定期的な交流のなかで、お互いに支え、見守りあう気持ちが日常となります。

仲間づくり

お互いの趣味や興味のある話などを通じて、新たな仲間と知り合うきっかけづくりになります。



社会参加と生きがいづくり

みんなと一緒にお茶を飲んだり、笑顔になることで、外に出ることが楽しみになるほか、孤立や引きこもり防止にもつながります。

健康づくり

みんなと一緒にあれば、運動が一層楽しめます。心身ともに健康を心がけることができます。

「新規サロンを立ち上げたい！参加したい！」という方はお気軽にお問合せください。

- ・立ち上げに関する運営方法や助成金の情報提供をいたします。
- ・各地域で開催しているサロンを案内します。
- ・そのほか、サロンに関する相談を受付けています。
- ・サロン運営に役立つ研修などのご案内します。

問合せ先

本所地域福祉課 電話：41-8739

福祉機器おたすけリサイクル事業の紹介

本会で取り組んでいる「福祉機器おたすけリサイクル事業」では、企業や団体、ご家庭等からご寄付頂いた車いすを希望される方に無料で貸し出しております。その他、輪投げやポケットボール、ポッチャ等のレクリエーション用品も貸し出しております。

数に限りがありますので借用希望の際は、事前に本会までお問合せいただきますようお願いいたします。

なお、貸し出しの際には借用書をご記入いただきますが、様式を本会ホームページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

申込み・問合せ

本所地域福祉課 電話：41-8739



地域福祉訪問相談員が伺います！



本会では、花巻市からの業務委託を受け各地区担当の地域福祉訪問相談員10人を配置し、本会で作成している安心カルテに登録された、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象として訪問活動を行っています。

訪問活動では、対象者の相談を傾聴し、地域内で安心・安全な生活を営めるよう、民生委員児童委員、地域福祉コーディネーターや関係機関等と連携して相談支援に当たっています。

在宅介護者等訪問相談員にお聞かせください！

本会では、花巻市からの業務委託を受け、介護サービスを利用されていない要介護認定者を在宅で介護されている家族介護者や継続的に訪問相談が必要と判断される家族介護者等に対し、2名の相談員を配置し訪問相談を行っています。

様々な悩みや不安等を解決できるよう、民生委員や地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、各種相談機関(居宅介護支援事業所等)と連携して相談支援を行っています。



安心カルテ事業の紹介

本会では、みなさんがいつまでも安心して地域で暮らせるよう、民生委員児童委員のご協力を得て、「要援護者等安心カルテ(安心カルテ)」を整備しています。

この安心カルテは花巻市、花巻消防署と情報共有し、主に、急な病気や事故、災害に遭ったときの備えとして活用されます。また、みなさんの暮らしやお体の様子、心配事などを把握し必要な支援につなげます。



●民生委員のカルテの活用●

- ◆地域で支援が必要な方を把握し、見守り、相談等に応じるために活用します。
- ◆入退院や転居、施設入所などカルテの内容に変更があった際、社協へ随時情報提供します。
- ◆緊急時、災害時には家族や市などの関係機関に連絡・通報します。

情報交換

●社会福祉協議会のカルテ活用●

- ◆民生委員を通じて提出があったカルテを取りまとめ、市の機関に写しを送付します。
 - ◆市からの受託事業等のご案内や福祉情報の提供を行います。
 - ◆カルテをもとに、支援の必要な状況を把握し、福祉事業の企画立案に活用します。
- 花巻市社会福祉協議会 電話：41-8739

●花巻市(福祉事務所)のカルテの活用●

- ◆緊急時に、ご家族への連絡や関係機関との調整を行います。
 - ◆支援が必要と判断される方については、担当職員等が訪問し、情報提供や相談支援を行います。
 - ◆必要に応じて医療、福祉サービス機関との連絡調整を行います。
- 花巻市(福祉事務所) 電話：24-2111

●花巻消防署のカルテ活用●

- ◆カルテの内容を、消防指令センターにある地図情報システムに登録し、119番通報があった場合に、迅速かつ的確に対応します。
 - ◆災害時に支援が必要な方への避難援助に役立っています。
- 花巻消防署 電話：24-2119



◆安心カルテの情報の共有について◆

花巻市と社会福祉協議会、民生委員児童委員でのみ、情報を共有しています。保健福祉、救急、災害時要援護者支援以外の目的に使うことはありません。



手話ボランティア養成初級講座

聴覚障がいについて理解を深めるとともに、手話を活用したコミュニケーション技術の習得を目的に開催します。

- 日時** 7月25日～10月17日までの毎週火曜日 全12回(8月15日は休講)
午後7時～午後9時
- 場所** 花巻市総合福祉センター 研修室
- 講師** 岩手県聴覚障害者協会 花巻支部
- 受講費** 無料 ただし教材代1,650円は自己負担となります。
- 定員** 15名(先着順) **対象** 手話に関心のある方
- 申込締切** 7月18日 **申込み先** 本所地域福祉課 電話：41-8739



花巻市共同募金委員会からのお知らせ

岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会では、住民参加による地域福祉を推進するために「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり活動」に必要な事業経費を助成します。

令和5年度 みんなで福祉応援事業

身近な課題解決に向けた地域福祉活動助成を希望する団体を公募します。



助成対象	地域福祉を目的に活動している花巻市内のボランティア団体・NPO団体・自治会などの任意の住民グループ ※営利を目的としていない団体
対象経費	児童、高齢者、障がい者や、住民を対象として行う活動経費
助成額	1団体5万円を上限に助成(審査のうえ決定となります)
公募期間	令和5年6月12日(月)～令和5年7月14日(金)
公募方法	所定の用紙に必要事項を記入のうえ下記へ提出してください。※ホームページからダウンロードできます。

申込み先 花巻市共同募金委員会 電話 41-8739

就労継続支援B型事業所 イーハトーブあけぼの

花巻まつり軒花注文承ります

イーハトーブあけぼのでは、花巻まつりや地区のまつりの際、家々の軒下に飾りつける軒花や山車・神輿を華やかに彩る飾り花の製作と販売をしています。

当事業所での軒花の売上げは、障がい者の方々の方々の工賃として、貴重な収入源となっています。ぜひ、この機会にご用命ください。

- 飾り花 1個 40円
- 3連軒花 1本 240円 (100本以上のご注文の場合220円)
- 5連軒花 1本 380円 (100本以上のご注文の場合360円)



花巻駅の軒花飾り

3連軒花

飾り花

問い合わせ・注文 障害者就労継続支援B型事業所
イーハトーブあけぼの(花巻市総合福祉センター北隣)
電話 21-1812 FAX 29-4030 (担当:矢幅)

無料法律相談会のお知らせ

岩手弁護士会の協力を得て、弁護士相談を年5回実施します。(1回目は開催済みです)

市民が抱えている様々な問題に専門的に対応し、問題解決と安定した生活を確保することを目的に開催します。

- 日時** ①8月24日(木)・10月19日(木)*
②12月13日(水)・2月21日(水)* *女性優先日です。
①・②どちらも午前10時～正午

場所 花巻市総合福祉センター

定員 4名(先着順・完全予約)

- 担当弁護士** ①村井三郎法律事務所 長谷川 博一弁護士
②井野法律事務所 盛岡オフィス 井野 一弘弁護士

申込み先 総合相談室 TEL 22-6708/FAX 21-3785



ボランティアセンターtopics



子どものまなび応援事業のお知らせ

本会花巻支部では、地域で成長していく子どもを、地域で見守る活動のひとつとして学習支援に取り組んでいます。地域の子どもの安心して過ごせる「学びの場」「居場所」としてぜひご参加ください。

対象 花巻支部内の小学校児童(花巻小、若葉小、桜台小、南城小)

定員 20名

日時 隔週火曜日 午後3時(下校後)~午後5時

場所 花巻市社会福祉協議会サテライトスペース
(焼肉レストラン「日和佐」隣)

持ち物 学校の宿題や取り組みたい教材

申込み 右記QRコードから申込みフォームへ入力または、事務局までご連絡ください。

問合せ 本所地域福祉課 電話：41-8739



参加者募集

令和5年度 福祉入門講座 青い鳥セミナー 「福祉施設でのボランティア活動」について

施設ボランティアとは、介護施設や福祉施設などで、利用者の方々の生活を支援するために行われるボランティア活動です。例えば、利用者の方々と一緒に食事をしたり、レクリエーションをしたり、お話を聞いたりすることがあります。また、施設の方々が行う作業の手伝いをすることもあります。本セミナーでは、「福祉施設でのボランティア活動」について学び、多くの方々が「福祉」に対する関心と理解を深め、市民一人ひとりが地域の担い手となり、お互いに思いやり助け合うまちづくりを目的に実施します。

日時 令和5年8月9日(水)

午前10時~午前11時30分(受付:午前9時45分~)

会場 花巻市総合福祉センター 研修室

講師 社会福祉法人大谷会 職員
やさわの園 園長 榎林 みず穂 氏

対象 一般市民 **参加費** 無料

定員 50名 ※先着順・要申込み

申込期限 8月1日(火)

問合せ先・申込み 花巻市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL 41-8739 FAX 22-4283

メール hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

上記QRコードから申込みフォームへ入力または、事務局までご連絡ください。



参加申し込み専用フォーム

敬老会事業にかかる個人情報の取り扱いについて

花巻市社会福祉協議会では、今年度も多年にわたり、家庭に社会に尽くしてこられた75歳以上の高齢者の長寿をお祝いし、また、地域住民が高齢者福祉について関心と理解を深め、かつ高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めることを目的として敬老会事業を実施いたします。

実施にあたりましては、共催の花巻市から75歳以上の敬老対象者の個人情報(氏名、生年月日、住所など)を取得し、各地区開催団体(コミュニティ会議、行政区、自治会、実行委員会など)の協力のもと、名簿を活用し、敬老会事業を実施いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、取得した個人情報につきましては、敬老会事業実施以外に使用しないことを申し添えます。



感謝の窓

■フードバンク事業指定

- ・藤原 秀徳 様……………パックご飯60食
- ・身照寺様……………お菓子など

■太田・笹間支部事業指定

- ・西南地区農業集落排水施設維持管理組合……………201,408円



お問合せ先を記載していない記事につきましては、下記へお問合せください。

花巻市社会福祉協議会 所在地 花巻市石神町364(花巻市総合福祉センター)
TEL.24-7222/FAX.22-4283 Eメール:hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

ホームページはこちら



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地(花巻市総合福祉センター) TEL.41-8739

「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。